

令和3年度第2回倉吉市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和3年12月22日(水)午後3時
- 2 場 所 大会議室
- 3 出席者 石田市長
小椋教育長
福井委員 田民委員
高橋委員 西田委員

会 議 の 経 過

- 1 開 会 午後3時

2 市長あいさつ

皆さん、こんにちは。教育委員の皆さんには、ご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。議会も終わりました。教育問題についても様々な質問があり、対応させていただいたところでもあります。教育問題というのは、それぞれの自治体にとっても非常に重要な分野であります。今回も、様々な対応が行われていますが、子どもたちにとって健全な成長のための場というのは、非常に大切であります。

様々な取組の中で、統廃合の問題がありますけれども、とりわけいじめの問題というのは、人権問題としても非常に重要な課題だというふうに思っております。

教育委員の皆さんと、今日的な課題についてしっかり共有・認識を持って取り組んでいきたいと思っております。短い時間ですが、有意義な会となるように対応したいというふうに思いますので、どうぞよろしく願い申し上げます。忌憚のないご意見を賜りますようお願いし、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

3 教育長あいさつ

市長におかれましては、総合教育会議のために貴重な時間をいただき、本当にありがとうございます。

第2回目の総合教育会議になりますが、教育委員の皆さんには、市長と直接意見交換をしていただける非常に大切な機会ですので、たくさんのご意見をいただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

4 協議事項

(1) いじめ、不登校問題／G I G Aスクール構想について

(学校教育課長 資料に沿って説明)

事務局長 ただいま報告しました内容につきまして、ご意見等ありましたらお願いします。

市 長 特定の個人が非常に影響力を持つてしまうと思うのですが、その特定の人卒業するまで、ずっと問題行動が続いてしまう感じがしますが、手立てができるのでしょうか。

学校教育課長 学校側といたしましては、特性がある子の保護者に対し、医療機関等に行っていたき、相談されてはどうですかということをお話させていただいていますが、保護者の方には、なかなかご理解いただけません。自分のお子さんの特性を認められない家庭もあります。

市長が言われるように、特定の個人が非常に影響力を持つてしまい、放置しておく、より多くの児童生徒が巻き込まれてしまうということが危惧されます。

市 長 保護者も同じ障がいを持つケースもあるし、難しいですね。

委 員 各学校とも様々な施策を打ってきておられますが、ある程度、大きな学校では前々年 18 件あったのが、前年、今年と 10 月末までの累計は 0 となっているところがあります。

そういったところの対策が、それぞれ情報を共有をして対応しておられるのでしょうか。もちろん対応しておられるとは思いますが、そのあたりの状況はどうなのでしょう。

学校教育課長 問題行動、不登校も効果がある取り組みにつきましては、その取り組みを市内の学校で情報共有できるように研修会等を実施しております。

ただ、それを持ち帰って実践ということになると、本当にどの程度できているのかということになりますので、そこが難しいところです。情報共有のための場は設けさせていただいております。

委 員 前年度と比べても、小学校全体では 44 件減少しています。中学校全体は 25 件減少しているということで、トータルで 69 件減少しています。ですから、取り組み自体はきちんと取り組んでおられるのではないかとというふうには理解させていただいています。先ほど話があったように、特性のある子どもたちが何回も事象を起こして、件数が増えていくことに関して分析をしながら、的確に対応していく必要があるのではないかと考えております。

委 員 教育委員会の中でも様々な説明を聞きます。先ほど委員が言われたように問題行動が減っていることも事実ですが、今、問題行動の数字を見ただけでもかなり多いと感じています。

特性というのは、親としても子どもとしてもどうにもならない部分も正直

あるように思います。それならどうすればいいかと言えば、専門のところに診察等をしていただくことが大切だと思います。そうしないと、子どもも抑えられませんか、改善できることに対して何もしない状況が、親も子どもも起こってしまうように思います。今、できることの中に、保護者の理解が得られない問題があるのですが、そういうところに、他の事例を見ながら少し工夫をしながら指導する必要があるのではないのでしょうか。親に投げかけていくというところが一番大きいのではないかと説明を聞いていて思います。

子どもたちも思春期で精神的にどうにもならない時期というのがあるかと思いますが、そこが親だけでなく学校の先生も含めて、大きな課題ではないかというふうに感じております。

委員

保護者の立場でのお話を聞いていて思うのですが、子どもを一生懸命育てる中で、先生方と一緒に協力しながら子どもを育てる場所、学校があるというのが、子どもの成長にとっても大事なことだと思っています。

子どもの成長に親がついていけないと感じる時もあるとあって、子どもについて一般的にでもいいのですが、発達段階に応じた姿が分かるようなものがないかと思います。例えば、この時期はこういうふうになっており、ギャングエイジのときはこういう危険性もあるとか、思春期になってきたらこんな危ない場合もあるといったものです。

中学生になったら、大人みたいなことを言うけど子どもみたいな時もあるとあって、しかし考え方は、自分の枠からまだ出てないぐらいの成長段階なのだということが、少しでも知っていけると良いのではないかと思います。

私の場合、それを思えるようになってきたのは、スクールカウンセラーの先生とお話することがあり、子どもというのほどのように発達していつているかと、知る機会があったからだと思っています。子育てについて、私の母親に相談するのですが、「子どもの成長というのは、こういうものなのだよ。」と言われても自分の中で確立されている訳でもないですし、最後は「まあまあ大変だけど頑張りなさい」と言われて、何となく終わってしまいます。

この年代は、こういう危険性もある時期なのだというようなことを、学校と保護者が一緒になって知る機会があると良いと思います。保護者の方々にそういう研修の機会があってもよいのではないかと、感じる時があります。

委員

問題行動やいじめも、特性が影響していることもあります。それを改善しようと思ったら、時間がかかってしまいます。保護者が時間を要することで諦めてしまうこともありますし、保護者も特性を認めないということもあります。どういう具合に対応していくか、学校も随分苦労されているようです。

保護者の中には相談する窓口がどこか、どこにどのような方法で相談していいのかわからないという方が、少なからずおられるのではないかと思います。そのため、相談体制のできるシステムを構築し、きちんと保護者の方へ

伝えることが大切ではないかと感じています。

システムの構築には時間を要するかもしれませんが、市行政として、しっかりした体制を作っていただけたらと思います。

市 長 出席停止とかという措置は、とれるものなのでしょうか。

教育長 とれます。

学校教育課長 学校長でなく倉吉市教育委員会が行うようになっております。

市 長 加害者もあれば被害者もあるので、問題を放置しておく被害者はたまたたのものではない。なかなか改善できない人の場合は、そういう措置も含めて考えないといけないケースもあるのではないかと思います。

委 員 今、市長がおっしゃるように措置を取られたということ、児童生徒、保護者、家庭が理解しないと、単なる罰則で終わってしまう気がします。

委員が言われたように、以前から教育委員会の中でも話が出ていました。発達障がいの特徴については、例えば、保育園・幼稚園・認定子ども園があるわけですが、そういった段階から特性がわかる園児がいるかもしれません。そうなりますと教育委員会だけの問題ではなく、市として、福祉の方も含めたところで関わっていくということが必要になります。保健師さんが生後何か月までは、よく観るといようなことです。

それから、計画訪問すると虫歯が治癒していない児童が多い小学校があります。養護教諭に聞くと、保護者に呼びかけをしても連れていかないと聞いています。では、市として、教育委員会として、どのように手を差し伸べることができるかを考える必要があります。保護者が、時間がないと言われたときに、例えば、付き添いなどの経費の問題も出てくるかもしれませんが、民生児童委員にお願いするなどの対応です。そういった支援策に税金を投入していくというか、財政支援をしていくということも必要になってくると思います。

それと、もう一つお願いします。計画訪問で小学校、中学校の道徳教育がありますが、学校は善悪で分けてしまうようなケースがあります。世の中には善と悪で判断できないことがあります。物事の立場、見方が違うことによって違う意見になるということ、どのように子どもたちに理解させるのが難しいのではないかと考えます。相手の立場になって考えたときには、これはよくないと思っていたけど、こういった考えもあるんだということ、児童生徒に気づかせどう理解させるのかということ、

中学年、高学年、中学校に進級するに従って、しっかりと教えていかないと、子ども達が成長したときに、いさかいが減っていくのかなと感じています。これから指導の課題についても考えていかないといけないと思っております。

事務局長 その他よろしいですか。

委 員 普段少し感じていることですが、私たちは、小さいときから人を大事にし

ましよう勉強してきました。今の児童生徒も同じです。しかし、漫画の影響かわかりませんが、ひどい言葉が出てきます。それも、何か普段何気なく使っている様子が見受けられます。昔のことを言うべきではないのかもしれませんが、自分たちが小さいときは、いじめとか、冷やかしかたたくさんありました。しかし、そういった問題は、子ども同士で解決していたような気がします。

今は、相手がいじめだと感じたら、いじめとして取り上げるというのが文部科学省のいじめの定義ですので、多くの事案が出てくるのは仕方がないかと思えます。ただ、加害者、被害者になる児童生徒に、どのように指導していくかが難しいと思えます。子ども達が生きていく上で、これから色々な問題が起こると思えます。そういうときに生きる力、言葉の力も、学びながら使えるようにしていかなければいけないのでしょうか。いじめ問題が起きた時の対応の仕方、指導の仕方などが、家庭の中はもちろん、今の学校教育の中で求められていると感じています。

市長 ここで指摘されているのは、医療とかそういう専門機関に中々つなげることができない子どもということだと思います。学校側の助言にも応じてもらえないということなのだろうと思えます。委員の皆さんの言われることはよくわかるのですが、保護者の方々に自分の子どもさんの特性を受け入れてもらえない問題をどう解決するのかだと思います。粘り強くということかもしれません。

委員 先ほど委員が言われた安心して相談できる窓口というよりも、安心して相談できる人を、子ども達が小さいときから関わってもらえる人がいるのかいらないのが重要になってくるのではないかと思います。それが、おじいちゃんおばあちゃんでもいいですし、市関係の方でもいいのでしょうか。何かあったときに相談できる人づくりを行う必要があるのではないのでしょうか。簡単なことではないですが、倉吉市の今後を見据えてよろしく願います。

学校においても気の合った信頼できる先生が、子ども達の義務教育が終わるまで担任をしていただければ一番いいのでしょうか。そういうわけには参りません。このことをどのように解決していくかが課題ではないかと思えますし、人づくりが一番だと思います。

委員 私が思ったのが、子どもが学校に行きづらくなってくると、学校に対して相談をしようという気にはなりません。しかし、いじめ問題が起こってしまったとか、多くの人に迷惑をかけてしまったとかなどの問題は、学校に相談というのは心理的に難しいです。このような保護者の心理の場合に、どこか安心して相談できる場所があれば、保護者の方の気持ちが、多少でも変わる可能性があるのではと思います。

市長 そういう相談する場所というのはないのですか。

教育長 相談する場所は、あります。
 委員 窓口は、あると思います。
 委員 ただ、日常の生活の中では知らない人が多いのではないかと思います。
 委員 電話相談できる場所があり、一言でもアドバイスをいただければと
 ころがあると良いと思います。SNSで相談もできることも、広報で出ていま
 すが、あの手この手で窓口を作っていることを感じています。
 出産される方が母子手帳をもらって、生後何か月かのときに、保健師さん
 が訪問して、相談に乗ってくれてというように、同じ人がずっとつながりを
 持っていただければ、母として、案外安心して色々なことが相談できるの
 ではないかと思います。つながりによって、学校に上がってからでも不安を少
 しずつ解消していくのではないかと思います。

事務局長 他にはよろしいでしょうか。
 市長 手遅れにならないようにしないといけないですね。
 教育長 はい
 市長 最後は、強制的な措置も考えておかないといけないだろうと思います。
 事務局長 では、次のGIGAスクール構想についてお願いしたいと思います。
 委員 学校訪問で感じたことなのですが、今の1年生でも、結構、上手にタブレ
 ットを使っておりました。1年生は、若干、同じ画面が出てない子もいまし
 たので、先生の指導がもう少し必要かなと感じました。
 中学年、高学年になると、先生に指示された画面が出ていない時には、隣
 の児童生徒が教えている姿が見られました。友達同士が教え合うことは、す
 ごくいいなと思いました。子どもたち同士で、教え合いをして伸びていくと
 いうことを感じました。
 今後、子ども達はICTをどんどん使いこなせるようになっていくのだろ
 うと思いました。本当に楽しみな面があります。

市長 板書しなくてもよいとか、板書を書き写さなくてもよくなるということは
 メリットだと思います。しかし、板書したものを書き写すことで、記憶して
 いくというような一面もあったのではないかと思います。そういうのが
 なくなってしまうまいだろうかという心配もします。

学校教育課長 教育長が校長会で書くことは大事だということを説明されました。学校現
 場では、板書の大切な部分は、書き写させるようにしています。

教育長 補足しますと、子どもたちには発達段階というのがあり、例えば小学1年
 生が使うタブレットの使い方と、6年生の使い方は異なります。
 小学1年生は、鉛筆を持って書く、或いは声を出して読む時の方が長くな
 ると思います。学年が上がっていくに従って、タブレットに変えた方が効率
 的、或いはよくわかることが多くなりますので、タブレットの使用が少しず
 つ増え、時間も長くなっていくところを今目指しているところです。

市長 わかりました。

事務局長
委員

その他いかがでしょうか。

タブレットを使ったのは今年からです。最初の計画訪問の時は、教員がタブレットを使用しても躊躇することもあり、慣れるまで時間を要しそうでした。夏季休業中に研修をされたと思うのですが、2学期の計画訪問では、タブレットを使った授業をしっかりとされていました。

先生方も使うことによって、授業の中でタブレットを有効的に活用できるようになったと感じられていると思います。次年度以降も様々な学習場面で活用できれば、子どもたちにとってもいいし、教員の負担も軽減されるのではないかと考えています。

しかし、今は多くの教材がありますので、教材を取り入れるという取捨選択の場面が大切になってくると思われます。教員同士がしっかりと話をするなど、しっかりと学校の中で検討し、情報共有をしていただければと思います。

情報モラルの問題も教育委員会の定例会で、いろいろな問題が出ていましたので、先生方にもしっかりと考えて取り組んでいただくことをお願いしたいと思います。

委員

確かに、2学期はタブレットの活用が充実していました。小学1年生でも、自分たちの調べたことをプレゼンする準備をしていました。わかりやすいように写真を入れ、みんなの前で発表できる準備する姿を見て、すごいなと思いました。

また学習をする子どもたちの学習意欲が以前よりも増して、生き生きしていました。自分たちのグループでまとめた意見がプロジェクターで映し出され、比較ができ、前に出て説明する子どももいて、かなり意欲的に楽しく学習をしているという印象を受けました。

校長先生は、学力の向上に向けては、タブレットを使うだけでなく、紙を使って学習をした方が、学力は身につくことを言われていました。毎日毎日の積み重ねが大事で、少しの時間だけど、紙を使った学習を繰り返すことで学力が定着してきているそうです。

事務局長
市長

その他いかがでしょうか。

学習意欲のいいきっかけになれば、良い取り組みになると思います。試行錯誤しながら進めてもらえばと思います。

委員

意見なし

事務局長

それでは次へ移りたいと思います。

(2) 今後の少人数学級のあり方について

(学校教育課長 資料に沿って説明)

事務局長

では、少人数学級のあり方についてご協議をお願いいたします。

委員

質問ですけど、令和4年、3年生で30人学級を導入してクラスが増えるの

はどこかありますか。

学校教育課長 倉吉市の学校では、小学校3年生では対象がありません。

委員 ないですか。

学校教育課長 はい。

委員 3年生の30人学級導入については、協力金を負担し対応ができるというふうになっていますが、もう少し教員を増やすために負担金を支払うようなことはできないでしょうか。

学校教育課長 現在実施している少人数学級は、200万円の協力金になっておりますが、これと同額で教員増員をお願いしたいということを鳥取県教育委員会は言ってきております。

委員 結果、クラスによって問題があり、もう一人付けたい要望を聞いたことがあります。そういう対応は、市の予算で対応するのですか。

学校教育課長 そうです。教員補充で学級にもう1人欲しいというような要望がある場合、市予算で配置しています。

県の方も、緊急時に備えて非常勤講師の予算を組んでおります。ただし、それは学期制で対応するという決まりがあります。学期で非常勤講師を配置するので、そこできちんと対応して、落ち着くようにして欲しいというような考えを持っておられます。

事務局長 その他いかがでしょうか。

委員 資料の中で、30人学級を希望する市町が多いという中で、25人の学級を希望されている市町村があります。25人の学級を2クラスに分けると1学級13人になるので、よくないというような意見があります。

保護者の側からすると、手厚ければ子どもたちにとっていいのではないかなと思えます。

学校現場としては、活発な学習活動や学びの多様性という面から25人学級は好ましくないと考えられていると思います。今後、現場の声を知る機会があれば聞いていただき、知っておくことも、保護者にとって大事なことなのではないかと感じました。

事務局長 その他どうでしょう。

委員 今、1年前2年前と比べて特別支援の学級が増えてきています。先生方が特別支援学級の担任、補助のための非常勤講師として入っておられる中で、先生自体の数が、足りているのか足りないのかを聞きたいです。

今後、特別支援学級が色々なクラス分け、段階によるクラス分けなどが増えてくることも予想されます。

通常の学級が減って、特別支援学級が増えていく傾向にあるようですが、そのあたりはどのようにお考えですか。

学校教育課長 正直なところ、担任の確保といいますか教員の確保というのは、苦しい状況です。

教員確保については、退職された先生方にも協力を求めています。何度もお願いしていくしか教員確保の方法がないのが現状です。

委員 わかりました。努力するしかないでしょうし、それから新卒の応募者の方をどうやって増やしていくかという工夫が必要だと思います。

教育長 補足ですが、鳥取県教育委員会は、大阪会場での採用試験を行っています。志願者は、少し上向きになっています。ただ実態は、合格者に4月から採用しますよという連絡をしても、辞退される人が一定数はあります。志願者数は増えても、課題があるように聞いています。

ですから、可能な限り考えられる取り組みは行っていますが、現状、ぎりぎりの状況です。

委員 確かに民間企業でも、内定を出しても、辞退というのは多く、増えてきています。

飛躍したお話をしますが、新卒の方に空き家対策で家を提供しますとか、何かPRの仕方を少し考えてもいいのではないかと考えます。一応、提案だけします。

事務局長 その他よろしいでしょうか。

委員 (意見なし)

事務局長 では続きまして、小学校適正配置基準についてでございます。

(3) 小学校適正配置推進計画の進捗について

(学校教育課長資料に沿って説明)

事務局長 それでは、ただいまの小学校適正配置推進計画について、ご協議をお願いいたします。

委員 灘手・成徳の統合については、様々な取り決めをして、それから作業・事務的なことがスタートすると思いますが、例えば校名、校歌・校章は、いつまでにというような期限が切つてあるのでしょうか。

学校教育課長 年度中にはということはお伝えしております。説明といたしましては、様々な準備をするものがあります。例えばスクールバスのことなども関わってきます。物別れになったらいけませんので、準備などのことも踏まえ期限は、切らせていただいています。

なお、市議会でも質問が出ていましたが、明倫地区の統合も見据えておられます。何回も校名・校歌・校章を変えるのは、子どもたちにとって好ましくないのではないかとというような意見もいただいています。

近々、明倫地区にも説明にお伺いして、現在の進捗状況等をお伝えする中で、準備委員会に入られるのかどうかをご相談したいと考えています。

委員 基本的に子どもたちのことを考えると、統合することでしっかり学んでほしいと思いますので、できる協力はさせていただきたいと思います。頑張っていたいただきたいと思います。

委員 社地区の地域説明会、公民館長会で説明された時には、どのような意見が出たのでしょうか。

学校教育課長 反対意見は、特にありませんでした。

委員 社地区の場合は、中学校区の問題があると思います。それらのことも考えていく必要もあるのではと考えます。距離も結構長く、広いので、その辺りの意見も特にありませんでしたか。

学校教育課長 ありませんでした。

市長 この社地区は、単独存続と書いてありますが、アンケートを見れば単独が一番少ないです。これはどう見ればよいのでしょうか。

教育長 一番上に書いてある単独存続というのは、昨年、小学校適正配置協議会の社地区代表者の意思表示です。

下の方のアンケートは、今年10月から12月の段階で再度集計したものです。

市長 わかりました。この違いは、どう理解すればいいのですか。

教育長 社地区の方に、ようやく本気になっていただいたと思っております。

委員 下のアンケートは、保護者の方も説明会に来ておられるから、そういった声が多分に入っているのではないかと思います。

教育長 社地区の場合は、小学校の保護者はもちろんですけど、保育園の保護者の方にも多数来ていただきました。

学校教育課長 社小学校に関しましては、令和9年度には、人数が大幅に落ちます。1学級ができて始めます。

社小学校は、進学先が3つの中学校に分かれてしまうことを保護者はずっと心配されておりますので、このような結果になっているということです。

委員 義務教育学校という案も以前から出ていて、今回も説明をされたと思うのですが、やはり義務教育学校という意向もあるのでしょうか。

学校教育課長 アンケート結果から見ますと、一番多いのは3小学校統合です。次は義務教育学校です。

義務教育学校につきましては、久米中学校がある地域の方々の希望で、割合、人数が増えているのではないかと考えています。

委員 3小学校が統合して、その上で義務教育学校へというような理想を描いている方が多いのではないですか。違いますか。

学校教育課長 違います。

委員 私がお尋ねしたのは、3校一緒になって、人数が増えるので中学校を足すことを希望しておられるのではないかと思ったからです。あとは六・三ではなくても、例えば二・三・四とかいろいろあります。そういったイメージでとらえると中学校も一つの中学校に皆さんが行けるし、学校も一つになって切磋琢磨できるということを希望される保護者の方や地域の方が多いのではないかと思ってお話をさせていただきました。

教育長 ありがとうございます。このアンケートは、説明会の後に、コミュニティセンターの館長が自主的にアンケートに答えてくださいというお願いをされて集計されたものです。ですから、これで気持ちが固まっているというふうには捉えていません。再度、説明しないといけないと思いますし、質問の中に義務教育学校と言われてもよくわからないと言われた方がおられました。

 社の場合は、社地区だけではなく北谷と高城との3地区の調整ということが必要になってきますので、再度、それぞれに必要な説明や調整をする会を設置する必要があると考えています。このアンケートを基に結論付けるのは、まだ段階的に早いと思っています。

市 長 高城・北谷の義務教育学校というのは、久米中には社の子どももいるのですが、これはどうなるのでしょうか。

教育長 社にいる子は、皆、久米中に来させたいと思っています。多分、本音はそうだと思いますけど、なかなかそうはなりません。それができれば確かに人数はかなり増えます。

 社小学校の全児童が西中、東中に行かずに久米中に行けば、今ある進学先問題、児童数の問題が解決すると思いますが、そうはならないので、選択できるという案も提案はしています。

事務局長 その他いかがでしょうか

委 員 社小学校から分かれて3つの中学校に行くという現実を経験してきました。中学校への進学先が分かれる小学校というのは、あまりないと思います。それが何十年も続いてきている現状で、疑問に思っています。

 6年間学んだ子どもたちの進学先が3つに分かれることは、子ども達にとって好ましいことではないと思いました。今後、中学校の適正配置を考えていくとき、社小学校の現体制というのは、元保護者として、地域に住んでいる者として、好ましくないと思います。要望です。

教育長 ありがとうございます。

事務局長 その他いかがでしょうか。

委 員 上小鴨のことは、今までの教育委員会事務局の皆さんのご努力で、少しずつも前に進んできているし、保護者の方、地域の方の意見を丁寧に拾いながらきているので、この状況を生かしながら、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

市 長 この3番目の表の見方なのですが、これは上小鴨小学校をなくしてもいいという、上小鴨小学校の保護者意見ということでよいのですか。

教育長 はい、そうです。

市 長 これはアンケートの対象は保護者ですか。

教育長 はい、保護者の皆さんです。

委 員 灘手地区と同じように、上小鴨地区の保護者の方が、教育委員会の方に保護者の声をお届けになりはじめてきたというように感じます。

市 長 この声を大事にしていきたいですね。

教育長 はい。

事務局長 その他はよろしいですね。ではこの書類の適正配置計画は以上です。続きましてその他でございますが、委員の皆様、出席者の皆様から、その他何かございますでしょうか。

5 その他

市 長 中学生の高校進学のと時期に入ってきますが、通学費助成の問題もありましたが、中学校の進路指導の中で、中部の高校のよさ、頑張っている姿、そういうのもぜひ伝えていただきたいと思います。

 高校の先生とも連携を取りながら、中学校生徒が中部の高校を知る機会を作っていただきたいと思いますので、その努力をお願いします。

教育長 はい。

委 員 12月市議会もそうでしたが、中部の子どもたちが東部・西部の高校に行く選択は、仕方がない部分もあるかと思います。

 この間の高校生のフォーラムのときに、中部の高校生が、すばらしい発表をしていらっしゃいました。会場には、東中の生徒が来ていたのですが、高校生のそのすばらしい発表の姿を見ることは、大切なことだと感じました。

 毎年、高校生フォーラムを開催されているので思っていたのですが、中学生生徒が高校生の話を聞いて、ここの高校はこういう特徴があるのだと認識して、自分の進学先を決定する参考にして欲しいです。そのためには、より多くの中学生に聞いて欲しいと思います。

 また、中学生に中部の高校のPRというのが大事ではないかと思いました。公立、私立も含めて、この前の議会とかの話も聞いていても、もっと中部の高校をPRすべきかではないかと思いました。

市 長 倉吉農業高校からも、先日、門松設置していただきました。食材を使った弁当でもコンテストで優勝しています。中学生に知られていない姿というのが、多々あるような気がします。高校自体もPR不足もあるのではないかと、いう気もしますが、そういうことも含め一緒になってPRしていただきたいと思います。

教育長 はい。今、高校のPRがどうなっているのか確認をしていますが、私が現場にいた頃は、中部の中学校と中部の高校の校長が集まる会が、年に1・2回あり、中部の子は中部で育てたいということに関わる話し合いがなされていた経験があります。

 それからもう一つ、中部の中学校の教頭先生と、中部の高校の教頭先生の教頭会というのがあって、その教頭会の中でも、校長会と同じような内容で話し合いがなされていると思います。

委 員 高校生フォーラムは定着し、中部圏域内から出てきてくれるようになりま

した。生徒はもちろんですが、中学校の進路指導の先生方もぜひ、高校生フォーラムを見ていただく中で、「君はここが向いているのではないか」というようなアドバイスができるのではないかと思います。

一方で新聞に掲載されているように、鳥取の方面の私立学校の定員を増やす動きがあるようです。魅力発信は中部の教育委員会全体の問題、市町全体の問題でもありますので、何とか負けないように、中部地区全体で取り組んでいかないといけないと痛感しました。

委員 私も高校生フォーラムを中学生が見れたらいいと強く感じています。今回、オンラインで視聴したのですが、それでも十分魅力が感じることができました。中学生でスマートフォンを持っていれば、オンライン視聴も可能ではないかと思います。

進路を考える時期に、子どもたちが進学先を選択をする前に、少しでも早く何か知る機会が大事なのではないかと思います。年齢の近い先輩方の意見・考えを知る機会を、できれば増やして欲しいと思います。

委員 鳥取短期大学、鳥取看護大学、こういったところも、高校生フォーラムの目的には沿わないかもしれませんが、学びの場所が中部にはこれだけあることを、中学生、保護者の方にも知っていただくという機会にすれば、もっと魅力発信ができるのではないかと、お話を聞きながら思いました。

教育長 先ほど委員が言われた件に関してですが、中学校の進路指導というのは、3年になってから1年間でするものではありません。中学校3年間の中で自分の進路、キャリアをどういうふうにしていくかは、その都度、教材として入っています。

その中の一環ですが、2年生の3学期に、中部の高校に進学した先輩に複数人来てもらって、通っておられる高校でどんな生活しているか、どんな勉強しているかを話してもらっています。中学生からすると、興味ある高校を選んで、参加しています。保護者にも来てもらっています。

進路に関わっては3年間の計画がありますので、そこをもう少し工夫できることはないか、魅力を発信できることはないかというところを頑張ってみたいと思います。

委員 今までも中部の高校を中学生が自転車で廻る校外活動があったと聞いているのですが、今は、コロナの影響で実施できていない高校もあるのではないですか。

教育長 過去に、遠足の一環で高校めぐりということもやりました。

ただ、高校の校内まで中学生をらせることは、できません。そこで、代表生徒が受付に行って、その高校の案内書、パンフレットをもらってくるというようなことは、やっていました。

委員 保護者の方々にも、中部の高校のことを理解してもらおうというのにも必要だと思います。参観日、個人面談とか、保護者に様々なPRができるように先

生方にもしっかり勉強していただければと思います。

「中部にはこういうところもあるよ」、「こんな学科があってこういうことが学べるよ」、「こんな資格が取れるよ」ということをしっかりアピールすればと思います。

高校生フォーラムも、できれば広い会場でたくさんの方に入っていただくと、高校生の励みになると思います。たくさんの中で発表できるということは素晴らしいことです。来年あたり、そこができればと思っています。

委員

子どもがチラシを貰ってきていたと思いますが、例えば先生から「是非、行ってみたら」というような後押しの一言とかあると良いのかもしれない。

事務局長

その他はよろしいですか。ありがとうございます。

それでは多くのご意見をいただきました。

以上をもちまして、令和3年度第2回倉吉市総合教育会議を閉会といたします。

一同

ありがとうございました。

6 閉会 午後4時35分 終了